

1. 令和4年第3回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

令和4年6月22日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

日程3 議案第67号 郡上市税条例等の一部を改正する条例について

日程4 議案第68号 郡上市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

日程5 議案第71号 郡上市和良農産物加工施設の指定管理者の指定について

日程6 議案第72号 郡上市和良運動公園ほか2施設の指定管理者の指定について

日程7 議案第73号 財産の取得及び処分について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	本田 教 治	2番	長岡 文 男
3番	田代 まさよ	4番	田中 義 久
5番	蓑島 もとみ	6番	三島 一 貴
7番	森藤 文 男	8番	原 喜与美
9番	野田 勝 彦	10番	山川 直 保
11番	田中 やすひさ	12番	森 喜 人
13番	田代 はつ江	14番	兼山 悌 孝
15番	尾村 忠 雄	16番	渡辺 友 三
17番	清水 敏 夫	18番	美谷添 生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	熊 田 一 泰	市長公室長	河 合 保 隆
総 務 部 長	加 藤 光 俊	健康福祉部長	田 口 昌 彦

農林水産部長 田代吉広
建設部長 小酒井章義
消防長 山田浩幸

商工観光部長 可児俊行
環境水道部長 猪俣浩巳
代表監査委員 大坪博之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 齋藤貴代

議会事務局
議会総務課長 松山由佳

議会事務局
議会総務課
主事 恒川祐輔

◎開議の宣告

○議長（田代はつ江） おはようございます。議員各位には、出務御苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（田代はつ江） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、8番 原喜与美議員、9番 野田勝彦議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（田代はつ江） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。

また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

◇ 清 水 敏 夫 議 員

○議長（田代はつ江） それでは、17番 清水敏夫議員の質問を許可いたします。

17番 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） おはようございます。

3日目のトップバッターを命ぜられました。ありがとうございます。ただいま議長から御指名を頂きましたので、質問事項、今回は一応2点ということで絞らせていただきまして、質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いをいたします。

1番目は、市道郵便坂線の事業着工についてということでございます。

その前に、今日はいよいよ参議院選挙が公示されまして、国内では新型コロナウイルス対策あるいは国外に向けては、ロシア、ウクライナの対応、さらにそれを踏まえた日本経済の減速状況を踏まえた選挙戦、大事な選挙が行われますが、また市民の皆さんもぜひ投票にお出かけいただきたいなということを思っております。

それでは、1番目の市道郵便坂線の事業着工についてでございますが、これにつきましては、それぞれ既に地元自治会であるとか、あるいは関係の市議の方が今までも懸命にこの問題に取り組ん

でいただいておりますし、もちろん、執行部、市長はじめ、このことについては、取り組んでいただいております。

自分、そういう立場の中で、今回の問題を上げさせていただきましたのは、実は、めいほうトンネルが昨年の10月に、市長以下のお骨折りによりまして、開通をさせていただきました。一段とその市民、小川地区の皆さんは特に、今まで難儀をしたあの峠を通らなくてもよくなったということで、日頃の経済的なことはもちろんですけども、今はもうあの山を越えなくてもええんやと、すぐトンネルで行きたいところ行けるなということになって、本当に、経済的負担はもとよりも、心の安らぎを感じれるわいということでございます。

そのことが一番うれしいということをいつも言ってくれていますし、また、皆さんにもお礼を申し上げたいということをいつも言っておりますので、そんなことも含めると、やはりまだまだ郡上市内にはインフラが大事なところがあるんだなということを思いましたし、いかにも、その開通によって、その心が変わり、また将来への希望を託するということが出てきたのかなというふうに思います。

特に、小川地区もかつては80世帯以上ありましたけども、今、60世帯を切るような状況でございますけども、でも、そのトンネルの開通によって、いや、もうこれからは若い人も通勤できるし、もっともっとこれから地域を頑張っていくかないかなという、人口は少のうなりましたけども、そういう希望が湧いてきたというのも事実でございます。

そんなことを思うときに、今までもこう骨を折っていただきました、今日、テーマとしております、八幡町の小那比地区、特に野々倉地区とを結ぶ、その市街地あるいは病院含め、消防署も含めて、買い物も含めて、いろんなところへのアクセスを考えたときに、やっぱりこの課題は既に市長が前向きに捉えてやっていただいたように、大事なところではございます。

現在の状況を見ますと、市道郵便坂線というのは、新しく道を開設しなきゃならんという状況のようでございますが、実際には、野々倉へ行くには、県道鹿倉白山線と主要地方道美濃加茂和良線の道路があるわけでございますけども、その道路も、昨年辺り、美濃加茂和良線につきましては、集中豪雨のときに谷が氾濫をして、陸の孤島になったとか、大雨のときにはいつも通行止めが余儀なくされておるとか、そんなこともいろいろ聞きますし、また雪のときには、豪雪のときにもそういう状況が起きるということを聞いておりましたときに、まさに小川地域と同じような状況があるのかなあというようなことを思いました。

そんなことで、たまたま小那比地区の自治会長さんとお話をしたときに、小川の地区の皆さんはよかったなと、自分らも一日もそういう日が来ることを願って、市長さんにもお願いしとるんやというふうなことを言っておられました。

そういう意味で、今までもこの郵便坂線につきましては、辺地計画に入れられておりますし、今

回、自分はなぜこの問題に特に踏み切ろうとしたというのは、やはり全域が、郡上市が過疎地域に認定をされたということで、過疎の脱却というのは、まず基本はインフラが一番でございます。やっぱりその地域に住む人が、買い物であり、病院であり、緊急時であり、日常生活に安全・安心な住居でおれるかどうかをやっぱりはかるものはインフラしかないと思っていますので、そういう意味でも、道路というのは、その中でも主要な位置を占める基盤ではないかというふうに思います。

そういうことから、市としても、この開設路線につきましては、いろいろと取組をされているというふうには、自分も伺って承知をしておりますが、まさに、特に小那比地区の皆さん、野々倉地区の皆さんにとっては、命の道であるこの郵便坂線が一日も早い着工をしてほしいということを本当に願っておられるということは、御承知のとおりだと思います。

財政も厳しい中ではありますけども、この問題、いつかはやっぱり早めに、このことについて方向づけをしていく決断をする時期ももう決まってきたのではないかなということを思いますときに、今回、改めて、自分としてはそれぞれの、今までも、執行部もそうですけども、市議会のほうでも関係の皆さんが御尽力いただいております中で、私までもということを思いましたけども、あえて小川の皆さんの喜びを目にしたときに、やはり、そういう地域の方はまだまだ市内にはあるんだということを思いながら、改めてここで市長さんに、あるいは担当部長さんに、特に担当部長さんには今までもずっとこのことについては、当初から取り組んでいただいておりますし、その状況をお知らせいただきたいと思いますし、市長さんには、特にこの問題については、心して、いろんなことを考えながら、今までも進んでおっていただくとしたいと思います。

釈迦に説法のようなことにはなりますけども、今の市長さんの立場の中で、この郵便坂線については、どういう取組をしていくんかと、今後の着工のめどはどうかということも含めて、市長さんにはそのことをお聞きしたいと思います。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員の質問に答弁を求めます。

小酒井建設部長。

○建設部長（小酒井章義） それでは、私のほうからは、この路線に対します計画の概要と、これまでの経過につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。

この郵便坂線でございますが、八幡町の小那比地区内の市道小那比下川線と野々倉地内の県道美並和良明宝線、これは旧の鹿倉白山線です。読み替えによりまして、現在は美並和良明宝線といいますけど、この県道とを結びます計画延長が約1.3キロ、道路の幅員につきましては、車道が4メートル、全幅員で5メートルの道路ということになっております。

議員のほうからおっしゃられましたように、当該道路につきましては、小那比・野々倉間の往来につきまして、この県道を補完する重要な道路であるということで、我々も認識をさせていただ

ております。

これまでの経過としましては、地域の皆様からも、当然、御要望も受けておるわけですが、平成27年度に道路の予備設計業務を着手してから、計画に取り組んでいる状況でございます。

これまでに、道路の詳細設計を行いまして、地域の皆様方に計画の内容も御説明をさせていただき、加えまして、当該道路に係ります用地、物件につきましても、丈量測量、物件調査を行いまして、令和元年度におきまして、一部の土地を除きまして、用地買収並びに物件の補償を終えた状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） お答えをいたしたいと思ひますが、この市道郵便坂線については、ただいま清水議員のほうから御指摘があったように、また、建設部長のほうからも御答弁申し上げましたように、大変重要な道路であるというふうに認識をいたしてあります。

そして、この道路はただ単に野々倉の皆様のためというだけでなく、言わば、現在の美濃加茂和良線を利用して、広域に移動しておられるような方々にとっても、言わば、非常に現状の美濃加茂和良線を、ある意味では大回りをして、須良々のほうから回っていかなければいけないというものを、言わば、短絡するといひますか、そういうような形で、今できました、羽佐古トンネル等の活用も非常に楽になるという、非常に、そういう意味では意味のある道路であるというふうに思っております。

そういうことで、何とかしてこれは実現をしたいという思ひの中で、先ほど建設部長が申し上げましたように、まずは必要な用地だけは押さえておきたいと、山のいろんな所有関係とか、いろんなものが、代が替わって分からなくなる前にこれは押さえておきたいということで、元年度にほぼ取得をさせていただいたと、ただし、土地開発基金でということでしたが、そのようなことでございます。

それで、いよいよ、そういう条件は整ったわけでありますので、これをできるだけ早く工事に着手をしたいと待ち望んでおられる地域の皆さんの要望にも応えたいというふうに思っているところでございますが、課題は、私は2つあるというふうに認識をしてあります。

1つはやはりこれに要する経費、事業費がかなり大きなものでございまして、郡上市の財政の状況あるいは活用できるいろいろな財源制度等々の観点から、持ち上げて着工に踏み切れるかどうかというところでございます。

概算の事業費は、今までのところではほぼ20億円程度かかるだろうというふうに見込んでおまして、この20億円というのは、現在の郡上市の建設部の建設事業の1年間の総額分にはほぼ匹敵をするというような事業費でございます。

この事業費のかかる事業を市内には、昨日も議論ございました、北大藪線であるとか、様々な道

路のプロジェクトのある中で、どのようなペースでやっていけるかという見極めが必要だろうというふうに思っております。

御指摘にありましたように、この地域は辺地であり過疎地域であるということでございますので、例えば、辺地債、過疎債の活用あるいは過疎の制度の中で活用できる制度がございますけれども、そうしたものの活用の可能性もないかどうかというようなことも検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、もう一つの課題は、御承知のように、約1.3キロでありますけれども、ほとんど、現在も林道が一部残っているところもございますが、ほぼ山中を、山の中を山腹を削ったりなんかして道路を開削、開設していかなければいけないということでございますので、例えば、起点と終点の一番早くて両方から工事を始めていくという形で、山の中の工事という物理的な条件の中で1年間にどの程度の工事が現在の技術力でできるかと、こういう見極めも必要だろうというふうに思っております。

そうした観点をよく詰めながら、決断をしてまいりたいというふうに思っております。

今、何もかもコロナのせいにするわけではありませんけれども、コロナの関係であるとか、物価の高騰であるとか、そういった形から、例えば、市税の収入等についてもなかなか安定的な見通しが困難な時期にもございます。そういう意味でなかなかこの決断のしにくい状況ではございますが、ただいま申し上げたような、いろんな点を勘案をし、そして議会の御理解や御議決もいただけるような、そういう状況が見通せれば、その際には、しっかり決断をしてまいりたいというふうに思っています。

私の気持ちといたしましても、ここは野々倉の皆さん方も非常に高齢化しておられ、また人数も減っているという中で、この道路がいつまでに通せるかということは、言わば、野々倉の皆様方にとっては救急車の到着を待ち望んでおられるような、そういう切ない思いがあるだろうというふうに思っておりますけれども、ただいま申し上げたような点を勘案して、方向を出していきたいというふうに考えております。

(17番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） 部長さん、市長さん、ありがとうございます。お気持ちは十分理解しております。が、めいほうトンネルの例をいいますと、あそこは主要地方道でしたので、市もお世話になりましたけども、まずは県、国へお願いをすれば、何とかめどはついたということがあると思っておりますが、ここ市道郵便坂線については、今の主要地方道と県道もありますので、それを単路で結ぶという開設路線になるものですから、工事も大きくなりますし、また改めて市道美濃加茂線の整備をするという状況でもないと思っておりますので、遠くなりますので。

そうすると、これは勢いやっぱり、国、県にお願いするというよりは、市長さんにお願いするしかないという、環境が違うのかなということを思いまして、市の財政のことももちろん今言われましたし、工法のこととも言われましたけど、めいほうトンネルも、御承知のように50年以上かかりまして、親子三代にわたる偉業になりましたけども、野々倉地区の皆さんにとりましても、やはり高齢化が進んでいると思いますし、でも、その希望がないと、あそこに住めなくなってしまうたら、あの地域がなくなるということになってしまいますので、その方向を定めるための目標をやっぱり欲しいかなというふうに思いますので、よく、めいほうトンネルのとき、もう1時間も早う、1日も早う着工なんていうことを皆さん言うておられましたけども、本当にそういう思いで、多分、野々倉地区の方は特にそういうことを毎日感じてみえるのかなということを思いますので、市道でありますので、これはもう市長さんの、発動権にあるといえますか、権限であると思いますので、我々は、今日も質問というよりは一生懸命応援させてもらいたいので、僕も議員の一人としては、力いっぱいそういうところを解消していきたいと、思いがありますので、ぜひともいい形で過疎債、辺地債というお話も頂きましたが、何とかその希望が持てる日を一日も早くめどをつけていただけるように、重ねてお願いをしたいと思いますので、特によくお願いをしたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、2番目のテーマに、ウイズコロナの総合対策郡上市版はというふうに掲げさせていただきました。

昨日来も、コロナ対策に係る答弁も質問もございましたので、若干ダブるということになっていくと思いますが、岐阜県も、さきに市長からもお話ありましたように、感染防止対策を徹底しながら、社会経済活動の回復を進める新たな政策というものを新聞で発表されました。

それと、さらに原油とか物価高騰で苦しむ県民への緊急対策も盛り込んだんだというふうなことが表示をされておまして、郡上市もそのことについて予算を検討されているというところだというふうに思います。

コロナもいよいよ2年という歳月を迎え、その対策に日々追われてきたこの2年間であったような気がいたしますし、まして、今、日本的にもそうですが、岐阜県もそうですが、郡上市も少しずつその回復、コロナ感染症が減ってきてはいますけども、まだまだその対策を緩めるところまではいってないという思いでございます。

そういった中でも、やはり今回、この第6波というものをいよいよ経験する中で、いよいよこのコロナと向き合った経済活動をしなきゃならん時期にも突入したということを思います。

県が総合対策を出したように、郡上市もその総合対策をやっぱり打ち出させていただく時期かなあというふうなことを思います。

国の交付金を活用した施策ということが中心になろうかと思っておりますけども、国自体も、これで全

ての事業を、対策を打ってるということのつもりはないと思います。マスコミの報道を見ても、まだまだこのことは先が見えてない部分もありますので、今後さらにその交付金制度も増額しながら、地方の支援もしながらという方向にはなるんだろうというふうに思いますが、まずは郡上市として令和4年度当初予算で決めていただいたいろんな事業、イベント、大会などありますが、そういったことについて、ややもするとまだ、振興事務所単位の話になりますけども、若干、これまた大丈夫かなと、こんなことやって大丈夫かなという不安もあったりして、どここの振興事務所がやればうちもやってみようかとか、そういうのも実際にはあるように聞いております。ですから、このことについては、市として方針を出していただいて、しかるべき対策をしながら、こうやってやったらやっていけないでないかということをしていただきたいなということを思いますし、また、そういうふうに取り組んでおられるんかとも思いますけども、ぜひともこの4年度は、何とかそういう形で進めていただけるとありがたいと思っております。

もうさきに、郡上おどり、白鳥おどり、拝殿踊りですか、は、そういうような新聞発表、報道発表もございましたように、感染予防に留意しながら活動していきたいというふうなことで、取組が示されておりますが、そういった形を含めまして、市のそれぞれの、もしてできることであれば、こういうふうなことで取り組んだらどうかということを考えているとか、そんなこともお聞きをしたいと思っております。

さらに、新たな物価対策も、支援も含めてというのもありましたけども、併せて、今、4回目のワクチンの接種についても予算計上されておまして、そのことについても、市民も、4回目どうしようかな、まだ打たんなんのんかな、今度打つの怖いとか、いろんな意見がある中で、やっぱりしっかりとこのことも発信をしていただきたいということをお思っております。

そんなことですから、あえて、総合対策の郡上市版というようなことをお示しいただければと思っております。

これにつきましては、担当部長さんと副市長さんをお願いできたらというふうに思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、私からは、ワクチン接種を含めました感染防止対策についてお答えさせていただきます。

岐阜県におきましては、新規陽性者数の減少が見られるものの、第6波が下がり切ったとは言えない状況で、今なお高い水準となっております。

郡上市におきましても、日によって数名から数十名の感染者が確認されておりましたが、このところでは感染者ゼロの日や1桁の日が続いております。しかしながら、感染をこの先ずっとゼロに抑え込むことは容易ではないことから、今後も増減を繰り返すことになるのではないかと考えて

おります。

このような中、県において示されたウイズコロナ総合対策では、1つ目に、感染防止と社会経済活動の両立、2つ目に、高齢者などのハイリスクの方を守る体制整備、3つ目に、新型コロナにより大きな影響を受けている県民生活や事業活動を支援する緊急対策、この3つの柱が示されております。

今後は、これらの方針に沿って取組を進めることとなりますが、県の対策でも示されているとおり、ウイズコロナとは漫然とコロナと共存することではないため、引き続き、手指の衛生や3密の回避、小まめな換気や体調管理といった基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいります。

感染防止における有力な手段であるマスクにつきましては、新たに国が示した基本的対処方針において、人と2メートル以上の距離が確保できる場合や会話をほとんど行わなければ、必ずしもマスクの着用が必要ないとされました。めり張りをつけた着用といった、その時々々の場面に合わせた対応を呼びかけてまいります。

また、重症化予防を目的としました4回目のワクチン接種につきましても、郡上市医師会の御協力の下、6月下旬から開始をいたします。

現時点での対象者は60歳以上の方と18歳から59歳の方で基礎疾患がある方もしくは重症化予防のため、接種が必要と医師に認められた方となっております。

現在、4月30日までに3回目のワクチン接種をされた18歳以上の方に対しまして意向調査を行っており、この調査で接種を希望される方に対して、3回目から5か月経過後に市から接種日時と会場を案内する予定です。

使用するワクチンは、40歳以上の方へはモデルナ社製ワクチン、18歳から39歳までの方へはファイザー社製のワクチンを使用する予定です。

これは、国から供給されるワクチンにおきまして、ファイザー社製が少ないため、特に若年男性の心筋炎発症率が高いとされる問題について考慮したことによります。

接種方法につきましては、モデルナ社製ワクチンを使用する60歳以上の方及び40歳以上59歳以下の方については、市内医療機関での個別接種、ファイザー社製ワクチンを使用する18歳以上39歳以下の方は集団接種を予定しております。

接種券に関しましては、60歳以上の方へは意向調査とともに送付済みです。基礎疾患のある18歳から59歳の方へは、接種を希望される方に対して、接種日程案内とともに送付する予定としております。

今後とも、引き続き、感染防止対策の周知啓発と4回目ワクチン接種を進めてまいりますので、市民の皆様と御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（田代はつ江） 可児商工観光部長。

○**商工観光部長（可児俊行）** それでは、私のほうからは、社会経済活動対策について、観光分野という点からお答えをさせていただきます。

市内での観光関係イベントの新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、現時点では、入場者のマスク着用やソーシャルディスタンスの確保、受付時の検温、手指消毒、入場人数の制限や接触確認アプリ等の活用など、対策を確実にしながら、コロナ禍以前のようにイベントが再開できるよう、実施に向けた具体的な方策の検討と対応を進めているところでございます。

特に、今年、議員もおっしゃられましたが、2年間、リアル開催を見合わせてきました、郡上のおどりについて、運営委員会、実行委員会の皆さんと協議を重ねながら、実施方法の検討や新型コロナウイルスへの対策等を含めたおどり開催の基本方針をお示ししまして、いよいよ7月から市内において3年ぶりとなる郡上のおどりが開催されます。

この郡上のおどりの開催が、ウイズコロナ時代の地域イベントの一つのパイロットモデルとなるよう、まずは関係者一丸となって、今夏の郡上のおどりを成功させたいという思いでございます。

また、そのほかに、大和長良川夢花火など、各地域での実行委員会などへの補助を行っている団体の行事につきましても、基本的な感染症対策の徹底やイベントの内容、会場の特性に合わせた対策を検討し、実施をしていただくよう、振興事務所とも連携をしながら、イベント実施の支援を行ってまいりたいと思っております。

現状としましては、ようやくコロナ禍からのリスタートという段階になりますが、今後イベントが実施されていく中で、課題も明確に見えてくると思いますので、その整理や対策の検討を深めるとともに、県や他市町村の事例についても情報収集を図りながら、知見の集積や方策の改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、市内においては、これらのイベントが、少しずつですが、再開されていく中で、現在中止をされている地域の祭礼とか行事というものについても、今後の再開に向けた取組につながっていくということを期待をしているところであります。

イベント開催時のマスク着用というものにつきましては、感染拡大の予防に向けた対策ということではございますが、今後、国や県の指針を注視しながら、時世に合わせて迅速に、また柔軟に対応ができるよう、関係団体とも連携をしながら、継続的に検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○**議長（田代はつ江）** 青木副市長。

○**副市長（青木 修）** ちょっとマスク越しですので、お聞き取りにくいかもしれませんが、できるだけゆっくりお答えをしたいと思いますので。

まず、ウイズコロナの総合的な対策ですけれども、その基本的な考え方としては、二人の部長がお答えしたとおりですけれども、感染対策を講じながら社会活動、それから経済活動を段階的に復

活をさせていく、これを基本の方針としております。

そして、国や県の方策を踏まえて、郡上市の地域の実情に応じた具体的な対策を順次実施をしていきたいというふうに考えております。

それで、総括的に3項目についてお答えをしたいと思いますのですが、まず、ワクチン接種や感染防止対策ですけれども、ワクチン接種、それから感染防止対策については、郡上市の医師会、それから医療関係者に、本当にたくさんの皆さんから御理解、それから御協力を頂きました。改めて、その御尽力に対しては心からの感謝を申し上げたいと思います。

今後ですけれども、さらにまた医師会、それから医療機関、そういった専門機関の指導あるいは助言を得ながら、感染状況に応じた対策をできるだけ迅速に進めていきたいというふうに思っております。

また、これまでの感染防止対策を実施するに当たっては、市民の皆様、それから事業者の皆さんに本当に誠実で真摯な取組をしていただきましたし、多大な御協力を頂きました。そのおかげをもちまして、市域全体に急激に感染が拡大するという状況は防げることができました。

今後につきましては、できるだけ分かりやすい情報、それから早くお伝えをして、共に感染防止対策に取り組んでいけるようにしたいというふうに思っております。

2つ目、地域の活動ですとか、それから地域の行事の復活についてですけれども、郡上おどり、それから白鳥おどり、そして白鳥の拝殿踊りも含めて、夏の行事、それからふるさとまつりなどにつきましては、感染防止対策を講じながら、順次復活をさせていきます。こうした事業を進めるということによって、コロナを乗り越えていくというメッセージを発信したいというふうに考えています。

しかし、2年間の空白がありますので、実施していく体制ですとか、あるいは準備ですとか、様々な資材や備品、こういったものが不十分であるということも予想されます。したがって、各振興事務所のほうには、自治会、それから主催団体の皆さんと十分事前に協議をしていただいて、なるべく早い時期に準備を整えるようにこれから進めていただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

3点目、原油価格、それから物価高騰の緊急対策についてですけれども、このことにつきましては、生活者の負担軽減と、それから事業者の事業継続を国のいわゆるその臨時交付金ですね、地方創生の臨時交付金を活用して事業を実施していきますけれども、支援策を講じるに当たっては、国のあるいは県の支援策に加えて補っていくもの、それから郡上市独自で考えていくものと、こうしたことを分けながら、できるだけ緊急性、それから必要性をよく考えて実施をしていくことを考えております。

その中で、緊急対策として、公共料金、それから給食費、こういったものの負担軽減につきまし

ては、本定例会に追加の補正予算を提案させていただき予定しております。その節はよろしくお願いをしたいと思います。

ただ、これで終わったわけではないというふうに私たちは見ておりますので、今後、状況の変化に応じて、必要な施策については、国、県の情報を得ながら、順次対策を打っていくということになろうというふうに思っておりますので、その節は、また私どものほうからいろんな御提案を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

なお、こうした段階でとどまっていたら、やはりこれから先が見えてきませんので、ウイズコロナと同時に、これから、私たちも3年間でいろんな学んだこともありますので、特に、情報をどういうふうに早く揭示を申し上げるかとか、あるいはデジタル機器等を利用して、緊急時の職員体制を、どうあったらいいとか、あるいは特に感染症の対応には普段からの備えが大切ですので、そういったものをどうするかと、こうした、学んだことを今後も生かしていきたいというふうに思っておりますし、これから進んでいきますデジタル社会ですとか、あるいは地球温暖化を防止するための脱炭素社会の実現、こうしたことのためには、新しい産業や新しい生活のスタイルということも求められていますので、そういったことについては、今後、見識を深めながら、今に立脚してこれから先を考えていくと、こういう方向性を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

(17番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） それぞれ関係の部長さん、それから副市長さんには2番目の問題に答弁ありがとうございます。

この中で、昨日は給食費の負担軽減ということの話が具体的にありましたけど、生活者の、市民の皆さんへの負担軽減といいますか、そういったことについて、もし具体的にあれば、ちょっとお伺いできればというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願います。

○議長（田代はつ江） 青木副市長。

○副市長（青木 修） 最終日に追加提案をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、上水道の基本料金の軽減を、これを考えていると。一応、今のところ3期ですので、6か月分の基本料金といったものを免除させていただくということによって、様々上がっております公共料金の一部の負担の軽減を図っていくと、こういった考え方でおりますので、後日、具体的な制度の内容については、改めて御説明申し上げたいと思っております。

(17番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） 副市長には、再度の質問ありがとうございました。最終日の補正予算に期待をしながら、また、これだけでは終わらないと思いますけども、さらにさらにまだ、国をはじめ、この経済活動というものは今後の展開がまだまだ未知数のところございますけども、郡上市民がやはりこのまま、この地に住んでよかったといつも言われるような、やっぱり郡上市であってほしいと思いますので、格別の御尽力をまた引き続いてお願いしたいと思います。

特に、改めまして、郵便坂につきましては、市長さん、どうかいろんな思いを、僕も思いながら聞いておりましたけども、ぜひとも一日も早い、そういった方向性が出るようなことを、市長さんの口からお話いただける日の早いことを希望しながら、切望しながら、この一般質問を、少し時間残しましたが、全てをお聞きしましたので、終わりたいと思います。

執行部の皆さん、市長さんはじめ、本当にありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、清水敏夫議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時20分を予定しております。

（午前10時09分）

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時20分）

◇ 森 藤 文 男 議 員

○議長（田代はつ江） 7番 森藤文男議員の質問を許可いたします。

7番 森藤文男議員。

○7番（森藤文男） おはようございます。7番 森藤です。よろしく願いいたします。

いよいよ梅雨入りというようなことであります。本当に空が曇っていて、不安な気持ちにもなります。しかしながら、雲外蒼天というふうな言葉がございます。これは、雲を困難に見立て、その先には明るい未来がある、明るい希望があるというふうなことであります。この梅雨が明ければ、そういったことを期待しつつ、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告をしておりますので、1点だけでございますが、質問に入らせていただきます。

今回は、脱炭素社会郡上の取組についてであります。

この脱炭素社会というと、非常に難しいイメージが市民の方は非常にあると思いますが、執行部の方も分かりやすい事業ということでいろいろ展開をしていただいておりますので、分かりやすく、踏まえて質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

5月30日、これはある記念日ですが、何か皆さんは御存じでしょうか。5月30日は「ごみゼロの日」であります。これは、日本で美化運動ともに、ごみの減量化と再資源化を促す啓発活動を実施

するための記念日であります。

この日に合わせて、県内でもジョギングをしながらごみ拾いを楽しんだり、これはプロギングというそうです。ごみ拾いプラスジョギングを合わせたものであります。地域ぐるみで食品ロス削減に取り組んだり、身近な場所で循環型社会を目指す動きがあります。一人一人がごみの削減に向けてできることはないか、私たちができることはどんなことか、脱炭素社会郡上の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえた郡上市づくりの推進が重要であります。

令和3年の2月26日、脱炭素社会郡上の実現を目指しますと、日置市長が宣言をされました。

同様に、郡上市議会も決議をしたという背景があります。この脱炭素社会郡上のこの主な取組ですが、3つございます。二酸化炭素の排出削減に向けた具体的な施策の推進、中には、4R運動、4R、リフューズ（断る）、リデュース（少なくする）、リユース（再使用する）、リサイクル（再生利用する）、といったようなことが挙げられます。

2つ目に、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入、利活用の推進、小水力発電、こういったものであります。

3つ目に、森林整備等による二酸化炭素吸収源の保全・強化の推進、森づくりということであります。

こういった3つの柱に沿って、環境水道部の方もいろいろと事業を展開してございます。

令和4年度の郡上市施政方針の中で、市政運営の基本方針の特に重要な取組5つの中で、カーボンニュートラルに向けた施策の展開とあります。

第2次郡上市総合計画の分野別施策の環境、防災、社会基盤の中で、温室効果ガス排出量を2050年に実質ゼロにする脱炭素社会郡上の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって取り組むため、郡上市地球温暖化対策実行計画協議会の設置や郡上もったいないプロジェクトの推進、食品ロス削減推進計画の策定などを進めるとあります。

こういった背景がある中で、まず1つ目の質問に入りますが、私が平成31年3月議会にて食品ロスの削減について質問しました。その中で、3010運動について質問をした経緯がございますが、このときの商工観光部の部長の答弁です。「本市では、食品ロスの対策について、現在は各事業所の自主性に任せている。3010運動については、生活習慣であるので、普及に難しい部分はあるが、市役所内で取組に向けて関係部局と協議をしていきたい」。

環境水道部長の答弁もございます。「食品ロスについて、一般廃棄物処理の観点から、さらなる生ごみ原料は廃棄物処理費用の削減には有効な手段である。今後、郡上人のもったいない精神の気質継承と食品ロス削減の手法の紹介、家庭などで手軽にできる食品ロス削減等のPRの推進を含め、担当部局と協力しながら継続して取り組んでいく」とあります。

令和元年に、また9月に同様の質問をさせていただいたときの商工観光部の部長の答弁でありま

すが、このときは庁議という幹部会で3010運動について説明したり、歓迎会や関係団体の総会後の交流会などにおいて、食品ロス削減についての呼びかけを行っていただいた。郡上食品衛生協会の会長さんにも協力を依頼し、協会も、県の協会から取組を進めるよう指示があったこともあり、3010運動を進めている。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会については、加入に前向きに検討しているということで、この協議会にも加入をしていただきました。

このときに、日置市長からも答弁を頂いております。「市もできるだけ早く推進計画を策定できるよう、庁内でしっかりとした体制を組んで進めていきたい。宴会における食品ロス削減、3010運動は最初の30分、終わりの10分はしっかり食べるという習慣が大切であり、市に合った仕組みを考えられるとよい」というふうにして答弁をされております。また、「食品ロスの問題ではなく、エチケットの面からも、宴会における文化を高めていく必要がある」というふうにして付け加えておられます。

令和2年新型コロナウイルスの感染症による影響から、こういった宴会とかの機会が非常に失われたということではありますが、今日、感染症対策、制限をして、徐々にではありますが、社会的活動、また経済活動が行われるようになりました。

食事会や宴会等での食べ残しを減らすことを目的に、この啓発活動は行われているのか、市独自の3010運動に代わる2010運動、これは周知をされ、市民運動として循環し、これは機能しているのか、機能していくのか、機能させていくのか、この辺について御答弁を頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田代はつ江） 森藤文男議員の質問に答弁を求めます。

猪俣環境水道部長。

○環境水道部長（猪俣浩巳） お答えをさせていただきます。

環境保全に対する考え方に少し触れさせていただきます。

環境問題は市民一人一人が取り組まなければならない問題です。私たちは、化石燃料をはじめとした地球上の様々な資源を利用して、地球環境に負荷を与えながら生きています。私たちの行動が地球環境に影響を与え、また環境の悪化も私たちの生活に大きな影響をもたらします。

とりわけ、気候変動による深刻かつ広範囲にわたる影響は、自然災害を増幅させることが深く懸念されております。

温室効果ガスによる世界全体の平均気温の上昇、無秩序な開発による生物多様性の危機、マイクロプラスチックを含む海洋ごみによる海洋汚染など、いずれも人為的なものが原因となっています。

我が国は、少子高齢化・人口減少社会が進行していますが、それとは対症的に、アフリカ、アジア諸国を中心に、世界の人口は増大しており、今後におきましては、世界的な天然資源、エネルギー、水、食料等の需要拡大を招き、我が国の経済にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

2015年、平成27年9月の国連総会において、持続可能な開発目標、SDGsが採択されたことは、国際社会の危機感の表れとも言えます。環境問題に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する姿勢と環境問題解決のための能力を育成することが必要とされています。

日々の暮らしに深く関わっている私たち自身が、身近な自然や地域の身近な課題を教材とすることで、学びに実感を伴わせ、地域への関心、愛着に裏打ちされた行動につなげることが大切であり、家庭、学校、職場、地域等における生活の一部として取り組まなければなりません。

市役所では、令和2年度から副市長を本部長とする環境保全推進本部及び環境保全推進プロジェクトチームを組織して、「郡上市が真面目に楽しく環境保全」を活動方針に進めているところでございます。

御質問の、食品ロス削減の一環としての取組であります、3010運動に代わる市独自の2010運動につきましては、食事会や宴会での食べ残しを減らすことを目的に、宴の始まりに味わいタイム、宴の終わりに食べきりタイムを設けるものでございます。

令和元年度のスタート時点では、市役所内で周知され、忘年会などでは多くの部署や振興事務所で実施されました。御指摘のとおり、令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、大勢の飲食や宴会が規制する中での3010または2010運動は、市民に対しての積極的な啓発はできませんでしたが、社会活動が正常化しつつあることに合わせ、今後、タイミングを判断しながら、広報紙等で幅広く周知したいと考えております。

また、今年度は、食品ロス削減に力を入れて、食品ロス削減をテーマとしたシンポジウムの開催や郡上市食品ロス削減推進計画を策定し、市民運動へとつなげていきたいと考えております。

参考でございますが、循環型社会の形成の一環からの生ごみ減量施策として、段ボールコンポストにより、家庭で発生する生ごみを堆肥化し、家庭菜園等で利用していただく取組を継続しておりますが、昨年、第4回市議会一般質問にて、畑等を所有しておらず、堆肥を自家消費できない家庭がこの取組に参加しにくい旨、御質問を頂いたことから、その対応といたしまして、今年度から家庭で作られた堆肥を市役所環境課または振興事務所にお持ちいただくことで、可燃ごみ袋と交換する取組を始めました。

段ボールコンポストによる生ごみ減量の普及啓発に御協力頂ける市民のお力添えもあり、昨年1年間の段ボールコンポスト機材の販売数61個に対し、今年度は6月中旬までの2か月半で既に約70個の御利用を頂いております。

生ごみの減量対策に対する市民の皆様の関心が高まっているものと考えております。

食品ロス削減や生ごみ減量については、今後も継続的に取り組み、市民運動につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 森藤文男議員。

○7番(森藤文男) ありがとうございます。

3010運動については、これ、市独自ではない、市としては、その2010運動、この、なぜ2010運動かという、郡上市の気質としてちょっといせきないところがあるもので、なかなか30分待てんというふうなことがあります。それはそれで結構なんで、20分はしっかりと食べていただき、食品ロス削減にはやっぱり貢献していただきたい、そういったことが本当に身近なことのできることで、市民の皆様の活動として、今後も継続、また執行部のほうも周知等していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

2つ目であります、令和3年、昨年ですが、3月の12日に、郡上市食品ロス削減事業、郡上市もったいないプロジェクト「Gumotta」がスタートしております。これは、対象飲食店での食事の完食や地域のごみ拾いをした人にポイントを付与して、一定のポイント、30点を集めると市のオリジナルマイバッグと交換できます。レジ袋削減にもつなげ、地域全体で取り組む、これは市民以外の観光客の方たちも参加できるというふうな事業であります。

これが、その、まんぷくぷく手帳というものであります。これは、市役所の玄関左に入っていると、この手帳の紹介や、またバッグが既に展示をされております。

この中身を見ますと、これは、登録店舗数が令和3年12月の時点で、これで27の登録店だけあります。

ちなみに、八幡町が13、大和町が3、白鳥町が6、高鷲町が2、美並町が1、明宝が2、和良は0で、ございません。

このまんぷくぷく手帳のこの発行数、また参加者、この登録の店舗数はかなりちょっと少ないようではあります。まだ始まったばかりと言いながらも、もう半年はたっておりますので、そこら辺の設定された目標に対する結果を分析して、その原因をどのように捉えているか、また、数値目標は何%ぐらいをもくろんでいたのか、これが市民運動になっているのか、どのような手だてを講じてきたか、市民、事業者、行政が一体となっているか、幾つも申し上げましたが、そういったことについて、簡潔で結構でございますので、答弁を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長(田代はつ江) 猪俣環境水道部長。

○環境水道部長(猪俣浩巳) お答えをいたします。

日本の食品ロス量は、農林水産省及び環境省の推計では、令和2年度522万トンとされ、前年度の570万トンからは8%削減されているのが現状です。

このうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は275万トンで全体の約53%、一般家庭から発生する家庭系食品ロス量は、247万トンで、47%であります。日本人1人1日、お茶碗1杯

分の食べ物を捨てていると言われていました。

このような現状の中で、食品ロス削減とプラスチックごみ削減を狙ってスタートしたのが郡上もったいないプロジェクトであります。

具体的な企画内容といたしましては、市民が登録店で料理を完食した際、1会計辺り1,000円以上で食べきりポイント1ポイントを付与し、まんぷくぷく手帳に30ポイントためると、郡上市オリジナルのおしゃれマイバッグと交換できるもので、ポイント獲得の手段といたしましては、ほかに市指定の可燃ごみ袋大に、半分以上の不法投棄されているごみを収集するお掃除ポイントもあります。

食べきりポイントは、郡上市民に限定いたしません、お掃除ポイントは郡上市民に限定して実施しております。

市民、飲食店事業者、行政が一体となった取組で、市民の皆様に郡上もったいないプロジェクトを身近に感じていただくために、「G u m o t t a」の愛称をつけて事業を推進しております。

事業の目標といたしましては、昨年12月の事業開始から今年度末、令和5年3月までに1,000人の参加を目指しており、本年6月1日現在の実績といたしましては、まんぷくぷく手帳、スタンプカードの配布数は591部であり、達成率は60%となっております。

登録店舗数に目標設定はしていないものの、現在は32店舗の登録がございます。登録店の募集を始めた令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、飲食店に対する休業要請や時短要請がたびたび発出されたことなどから、積極的に大規模な勧誘ができず、要請の状況を見ながら、職員が直接店舗を訪問して勧誘をしてきました。社会経済活動が正常化しつつある今後は、広報紙、タウン誌を活用して事業をPRし、登録店舗数の拡大と市民への事業参加を促したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 森藤文男議員。

○7番(森藤文男) ありがとうございます。

こういった計画を立てるだけでも、非常に大事なことだと思います。また、これをしっかりと実行して、これも大事なことでありますが、さらにその次の評価というところ、さらには、その処置をするということで、よく、その、PDCAというふうな管理のサイクルを回すということがあります。

いろいろその循環というふうな言葉を盛んに私も使いましたが、こういった考え方の循環というものも非常に必要だと思います。大事なことだと思いますので、常にやはりそのPDCAのサイクルを回されて、いろいろと今後の取組をされていってほしいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次の質問ですが、ここに「ええこっちゃ 省エネ参加者募集」というふうな、こういったものが
ございます。これは、郡上市と中部電力とのこれはコラボ企画ということでもあります。

これは、昨年と今年度、同月の電気使用量を比較して、5%削減にチャレンジ、1月と2月の
2か月間、5%削減が達成できた方の中から抽選で30名に郡上市のオリジナルマイバックをプレ
ゼントいたします、というふうなことであります。

このオリジナルマイバックというのは、先ほどのまんぷくぷく手帳でポイントがたまるとプレゼ
ントされるものと同様のバッグだというふうなことであります。

こういった企画も、私、コラボ企画として非常にいい企画だなというふうにして思います。これ
もやっぱり背景には脱炭素社会郡上を目指すということで、市民の方もこういったことに関わりな
がら、本当にやっていけばいいかなというふうなことであります。こういった企画をされます。

先ほどのまんぷくぷく手帳のことと同様ではありますが、これは一体、参加者とか達成された方、
これは一旦その事業は終了はしておりますが、この結果を踏まえて、どういうふうにして課題を捉
えて、今後、この活動というか、この事業はどうされるのか、またサイクルで循環して回されてい
くような事業なのか、こういったことでこれを取り組まれたかというところに関して答弁を頂きた
いと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田代はつ江） 猪俣環境水道部長。

○環境水道部長（猪俣浩巳） お答えをいたします。

脱炭素社会郡上を目指すための重要な三本柱、先ほど議員からも紹介ございましたが、まず第一
に、省エネ、第二に、再生可能エネルギーの導入利活用、第三に、森林整備による二酸化炭素吸収
源の保全・強化であります。

「ええこっちゃ 省エネ」は、家庭でできる省エネの取組です。電力発電には石油や石炭などの
多くの化石燃料を使用し、多くの二酸化炭素を大気中に排出することから、これを削減する家庭で
の取組の第一歩として実施したものでございます。

各家庭での削減量は少しでも、多くの家庭で取り組んでいただくことで、大きな二酸化炭素の排
出削減につながるはずです。私たちにできることをみんなで取り組むことが大切であると考えてお
ります。

「ええこっちゃ 省エネ」の内容については、令和4年1月と2月の2か月間の電気使用量を昨
年の同月と比較して5%削減を達成すると、郡上市オリジナルのおしゃれマイバックがもらえる企
画で、広報郡上と同時に市内全戸にチラシを配布し、ウェブで参加登録する方向で参加者を募集い
たしました。

実績といたしましては、229人の参加があり、うち50人、21.8%が電気使用量5%削減を達成す
る結果となりました。

電気使用量を昨年度と比較するには、中部電力ミライズのカテエネに登録するなど、本事業に取り組むには民間の仕組みを利用する必要がありますが、市民の省エネに対する意識の向上を図る取組の一つとして、今年度中に第2弾を実施できるよう現在調整中でございますので、よろしくお願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 森藤文男議員。

○7番(森藤文男) ありがとうございます。

229名の参加ということで、また第2弾も考えてみえるというふうなことであります。市民の方も本当に注目がどんどん集まるような、そういった企画をしていただいて、どんどんこういった活動を推進されたいというふうにして思います。

今、質問させていただいた、その3つに関しては、循環というのはある意味キーワードかなというふうにして思います。サーキュラーエコノミー、こういった言葉があります。循環型経済、これはオランダが結構な先進地ということでもあります。このオランダのサーキュラーエコノミー政策というのは、廃棄を出さないビジネスモデルであります。

オランダの場合は、デジタルテクノロジーやインフラ、建築、フード、アパレルなど、官民一体で先進的なサーキュラーエコノミーへの移行をするというふうなことであります。

この廃棄を出さない仕組みづくりは、経済効果の創出や環境負荷の軽減、リスク管理等を同時に達成する手法として世界の注目を浴びているようなことであります。

先ほど、段ボールコンポストというふうなことも郡上市はやってみえるというふうなことでありますが、このオランダ、生ごみを資源として活用し続けるために、公共コンポストも広がっているということでもあります。市民たちは生ごみを町中のコンポストへ持って行き、コンポストでできた堆肥は地域の農家に供給され、農家は肥料を購入しなくとも地域で仕込まれた堆肥で野菜を作り、地域に供給できるという循環の輪が広がっているというふうなことであります。非常に参考には、本当にできるのかなというふうにして思います。郡上市の実情というふうなこともいろいろ考えてみながら、こういったことに取り組むことも非常に大事なことではないかなというふうにして思います。

この中に、やっぱりリニアエコノミーとかリユース・リサイクルエコノミー、そしてサーキュラーエコノミーとかと、いろいろそのエコノミーの横文字がたくさん並んでいるんですが、要は、以前は廃棄を出すようなことが前提で取組が行われていたんですが、このサーキュラーエコノミーというのはもう循環をさせるので、廃棄という考え方はないというふうなことであります。

そういったことを考えるということは、これ、今までは捨てる、フェーズ、局面といいます、これをなくして、代わりに全ての資源を使用し続ける仕組みを構築するという、これは循環型の経

済的なモデルということだそうであります。

最初に質問させていただいたときのプログラミングについてですが、プログラミングというのはごみを拾いながらジョギングをするということでもあります。省エネのことも郡上市とコラボしたというふうな企画がありますが、ここにG o o d郡上プロジェクト「ゆったり健康になろうウォーキングマップ」というのがあります。

これは、G o o d郡上プロジェクトというのは、令和3年度から「郡上の未来をつくるアイデアコンテスト」に名称は変更されましたが、これ、市内の中学生・高校生が地域の課題を見つけ、その解決策を提案するというふうなことで、これは郡上市民協働センターの募集事業で行われたものであります。

この中には、非常にその、ウォーキングマップということで、中にいろいろと八幡町、7つの旧町村の場所が設定してあり、この中にコースが設けられております。こういったところとある意味コラボしながら、こういった企画をするというのも、私はその一つの案かなというふうにして思います。

それぞれの役割というものが多分あると思いますが、そこがうまい具合にやっぱり連携をしてつながること、つながることによってそういう仕組みがうまい具合に回るというふうな、本当の意味でその循環をするというふうなことが非常に大事ではないかなというふうにして思いますので、こういった、ある意味、中学生とか高校生たちの企画と一緒にコラボして、さらに輪を広げていくとかつながりを持つということも私は本当に大事なことじゃないかなと思うので、こういったことも検討されたいというふうにして思います。

各自治体における循環型社会形成のための取組の事項ということで、いろんな自治体がやってみるんですが、この中には、エコショップとかエコ事業所認定制度、リサイクル製品の認定制度、技術開発への支援、これには先端技術の支援型とかインキュベーター型というのがあります。

また、マイバッグキャンペーン、これは郡上市が実際に行ってみえます。あと、エコタウン事業とか、そういったところを掲げる自治体というのは非常に多いというふうなことであります。

これは、ショッピングセンターにたまたま行ったときに、いろいろと見てみたら、こういった、いろいろと環境にいいというふうな、関わることで、こういったチラシが入ってありました。

中には、おいしく食べきろうというふうな、岐阜食べきり運動実施中とかこういったチラシとか、プラスチックのことも部長さん触れられましたけども、ごみ、プラスチックごみを減らすために私たちができることということで、いろいろとこういったことが紹介をされております。

こういったことで市民の方に分かりやすく参加をしていただくような、そういった周知の仕方をされていますので、どんどんこういったことに、いいことはいろいろと取り組んでいただきたいというふうにして思いますので、よろしく申し上げます。

また、環境水道部の方たちはいろいろとアイデアを出していただいております。マンホールに関しては、マンホールカード、マンホールの、私はちょっと知らなかったんですが、マンホールの切手も以前は企画をされたようであります。また、マンホールのお守り、あとはデザインマンホールとか、G J 8マンとか缶バッジ、こういったことで身近に感じられるようにいろいろ工夫をされているということは非常に嬉しく思います。

また、通告はしていないので、市長には答弁は求めませんが、市長のLINEスタンプというのがあるんですが、実際、市長はLINEスタンプ、どのように思ってみえるのか、また市長さんもLINEをやるときに、自分のスタンプで返信をされたりするのかなというようなことをちょっとお聞きしたかったんですが、通告はしておりませんので、答弁は求めませんが、何か非常にそういった、私もこのLINEのスタンプは購入して、市長になったつもりで友達には返信をさせていただいておるといような、そんなような状況で、いろいろPRはさせていただいております。そういった取組も非常に幅広くやってみえるので、今後もよろしく願います。

最後の質問ですが、最後の質問は、本当に地域の方が、市民の方がというふうな質問ではちょっとございませんので、これはグリーンボンド、なかなか聞き慣れない言葉だと思います。

グリーンボンドというのは、環境債というふうなものであります。これは環境に使い道を限ったものであります。この環境債を発行する自治体が増えているというふうな状況であります。

国連の持続可能な開発目標——SDGsであります——への取組が広がりを見せる中、脱炭素などの資金を調達したい行政側と環境配慮の姿勢をアピールしたい投資側のニーズがマッチした形、そういったものであります。

2017年の東京都、次いで長野県、神奈川県、三重県などが相次いで導入をされております。この秋には愛知県も発行を予定しているそうであります。

長野県の場合は、一昨年、10月ですが、自然災害の影響緩和と2050年二酸化炭素の排出実質ゼロを進めるために発行をされたようであります。

この中に、小水力発電建設の建設、しなの鉄道車両の省エネ化、交通信号の発光ダイオード、LED化、長野県の、これは美術館に太陽光発電、地中熱利用設備を整備というふうなことに使われるようであります。

自治体のグリーンボンドは、インフラ整備のための単なる資金調達手段ではなく、行政による脱炭素の取組を投資家以外の県民にも広く知っていただき、関心を深めてもらい、ライフスタイルの転換を促す狙いもあるというふうなことであります。

一概に、郡上市もすぐこれを発行しましょうということではありません。郡上市には郡上市のまず実情もございまして、いろんなことで検討しないといけないというふうなこともあります。これのメリット、ある意味またデメリットもいろいろあるとは思いますが、こういった状況というか、

脱炭素に向けた、こういった社会の中で動きがあるということには、やはりちょっとアンテナを張っていただいて、こんな取組があるんやというところにも注視をちょっとしていただきたいということで質問をさせていただきます。

市のグリーンボンドに対する考え方についてお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願います。

○議長（田代はつ江） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） お答えします。

自治体が発行するグリーンボンドは、資金調達を目的とした地方債の一つで、調達した資金は、議員おっしゃられますように、環境対策のみに使われます。

グリーンボンドの発行によって、世界的に注目されている環境問題の解決に向けて積極的に活動しているというアピールとなりますので、自治体のイメージアップにつながることから、議員のおっしゃるとおり、発行する自治体が増えておるようでございます。

一方、郡上市の地方債につきましては、これまで、公的資金と呼ばれます財政融資資金や地方公共団体金融機構資金、その他に市内金融機関から借入れを行っております。この中でも公的資金につきましては、非常に低利な利率での借入れが可能となっております。

これに対しまして、グリーンボンドなどの地方債の発行は、単なる資金調達的手段だけではなく、市の環境問題の取組を広く知っていただいたり、市民に環境問題へ興味を持っていただいたりする一つの契機となるというメリットがございます。

一方で、資金調達に係る費用として、金利の負担だけではなく、取扱金融機関への手数料などが必要となるなどのデメリットが指摘されております。

特に、金利につきましては、資金を集めるために、国債と同等以上の設定をすると余計な金利負担が必要となりますし、コストを抑えるため利率を抑えると証券としての魅力が低くなり、予定した資金が集まらない可能性が出てまいります。

過去に、ミニ市場公募債というものが話題になりましたけども、その際に市内の金融機関に対してアンケート調査を実施しましたところ、引受け手数料を含めたトータルコストは、どの金融機関においても通常の借入れよりも高くなるとの試算が出ました。

以上のことから、郡上市の場合においては、グリーンボンドによる資金調達はこれまでの借入れと比較して、金利や取扱金融機関への手数料等の支出額はむしろ多くなることが予想されてございます。また、取扱金融機関との調整等事務量が膨大となり、効率化が図れないことから、現時点において、グリーンボンドの発行は見合わせることを適当と考えておりますけれども、常に様々な情報を収集し、有利かつ有効な財源については鋭意検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 森藤文男議員。

○7番(森藤文男) ありがとうございます。

最近よくこういった言葉とかいろいろな事業とかを、新聞とかいろんなところで目にするようになりました。常日頃からちょっとアンテナを張っとるといふか、いろいろな情報をこう得るためには、いろいろとこう新聞の、私、切り抜きとかも取りながら、毎日ちょっと新聞、目、通させていたでいておるんですが、そういった中に、ちょうどグリーンボンドというふうなことが書かれておりました。それについていろいろ調べはしましたが、執行部においても検討といふか、課題はあると思いますが、こういったこともあるといふことで、いろいろ勉強していただきたいといふふうにして思っています。

以上で質問は終わりましたが、岐阜県議会、2020年度から一般の傍聴者にも分かる言葉を議員に使ってもらおうと用語ハンドブック、これは議員向けのハンドブックを作ったということでありま

す。今日、私も横文字を多く述べさせていただきました。サーキュラーエコノミーとか、グリーンボンド、またフェーズ、いろんな横文字を使いましたが、なかなか分かりにくいということでありま

す。岐阜県議会でもコンセンサスというふうな言葉、よく使われますが、これを合意に言い換えて使

いましょうとか、あと埋蔵文化財包蔵地、これは遺跡ということでありま

す。そういったようなことで、市民の方にも分かりやすいような、一般質問で、いふふうなことで言

われておりますので、できるだけそういったことも注意しながらまたいろいろと考えていきたいとい

ふふうにして思っています。いろいろと質問させていただきましたが、一人一人の役割、私がちょっとよく言う中で、一人一人の役割が点であって、それをつなぐ線というのが連携であって、それをまた仕組みとして回すのが循環といふふうなことであるといふふうには私はちょっと思っています。そういった話をする偉い方と、ちょっと、サーキュラーエコノミーについてたまたまですが、そ

ういった話をした中で、点、線、円といふふうなことで、そういった説明をした中で、この円とい

うのは、丸いという円だけではなくて、御縁、えにしといふふうなこともあるんだよといふふうな、

さんの負託に応えられるよう一生懸命勉強しながら、また議員活動を続けさせていただきたいというふうにして思います。

ただらとちょっと余分な話もさせていただきましたが、脱炭素社会における郡上市の取組についていろいろ答弁を頂きました。どうもありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田代はつ江） 以上で、森藤文男議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定しております。

（午前10時59分）

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時10分）

◇ 原 喜与美 議員

○議長（田代はつ江） 8番 原喜与美議員の質問を許可いたします。

8番 原喜与美議員。

○8番（原 喜与美） それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。今回も2点についてお伺いをいたしますので、よろしくお伺いをいたします。

まず最初に、第2次農業用地区画整備事業の必要性についてお伺いをいたします。

この案件は建設部と農林水産部にまたがりますので、質問が終わりました後、それぞれ御答弁いただければありがたいと思います。

市内の全域の多くの農業耕作地は、昭和40年から60年にかけて大規模な区画整備を主体とした農用地基盤整備事業が展開をされ、国や県の大きな支援を受けて実施をされました。

それによりまして、農業者は機械化による省力化と大規模な経営も可能となり、農業生産に大いに力を入れることができました。県や国の対策、また支援に対しまして深く感謝をするものであります。しかし、これらの農用地も工事施行後約50年が経過するということとなりまして、特に水路の漏水が甚だしく目立つようになってまいりました。膨大な水田地帯では、毎年、夏の渇水期に水不足が生じ、特に下流域での水不足が深刻でございます。

現在、中山間地域整備事業関連の事業によりまして、こうした水路の改良工事が進められており、大変ありがたいことであります。しかしながら、将来の農業生産体制を思うとき、現状では、農業の担い手不足による農用地の耕作放棄が目立つようになって、農用地のいわゆる囲い込みが必要であるように思われます。

そこで、水路の改良とともに、将来も農用地として活用していく地域については、現在の区画よ

りもできるだけ大きな区画にする必要もあろうかと思ひます。そして、大型農機による耕作が可能な状況にする必要があります。そうした、それらを踏まえましてのハード的な対策についても、まずお聞きをいたしたいと思ひます。

次に、本市の農業の将来像をしっかりと見定め、生産者及び担い手の確保と地域に合った生産品目の確定に加え、その品目の生産量の確保をしっかりと定め、それに伴う農用地の維持確保に向けて体制を確立、また堅持する必要があろうかと考えます。

残すべき農用地はしっかりと残していかなければならず、それらの農用地は維持管理が容易でなければなりません。できれば、できるだけ集約して大規模化ができれば最高であります。

土地所有者、農業者の方ですが、農業離れに加え、担い手不足が進む中であって、優良な農業地帯の農用地が農業以外に転用や売却され、優良農地がいわゆる虫食いの状態にならないよう、しっかりとした対策を打たなければなりません。将来を見据え、今の段階からこうした対策を検討していく必要性を感じます。

将来、農用地として絶対確保しなければならない地域での農用地の面積とその規模、それらを地域・集落ごとに設定して現在進めていただいております、人・農地プランの中にしっかりと定め、地域の共通認識として確保すべきと考えます。そうした、いわゆる農用地の囲い込みでございますが、必要であると感じるわけであります。

それらを踏まえ、人・農地プランの中にあります地域・集落営農組織の確立が必須でございます。用水路の漏水対策に加え、区画の改修や地域ごとに残し、また守るべき農用地の確保と維持管理がたやすくできるよう、農用地の整備及び生産品目の確定と生産量の確保を見定めて、産地化または自給体制をしっかりと整えておく必要を感じます。早過ぎはございません。私は一日も早く、50年、100年先の農業をしっかりと見定めて、その目標に向かって邁進をしていただきたいと思ひます。

担当部署よりそれぞれ御答弁をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（田代はつ江） 原喜与美議員の質問に答弁を求めます。

小酒井建設部長。

○建設部長（小酒井章義） それではまず、私のほうから農業用排水関係につきまして、お答えをさせていただきますと思ひます。

広大な面積を有しますこの郡上市におきましては、農地が約2,900ヘクタール、そのうち約2,100ヘクタールが水田というような形になってございます。これらの農地が整備されています用排水、こちらにつきましても、市内におきましては約620路線あり、延長にしますと約530キロ以上というような形にはなっております。

これらの用排水路につきましては、整備年度が不明なものも多くございますが、整備年度が分かるもののうち、約61%が整備後50年を超えたものと思われております。

これまでもそれぞれの地域におきまして、用水路管理組合さんであったり、自治会さんにおかれまして、日常的な維持管理、こちらを行っていただいておりますが、当然のことながら、お話がありましたように、いわゆるあらゆるところで老朽化の状況が見られるというような状況で、漏水等が発生していることも、我々も認識している状態でございます。

この用排水路の改良につきましては、現在、各地域におきまして、議員のほうからもお話ありましたように、中山間地域総合整備事業、これらによりまして、改良事業に取り組んでいるところでございます。

また、いわゆる緊急的な対応・修繕等につきましても、この中山間事業以外にも修繕事業として実施をしておるところでございます。

各用排水路の管理団体の方からは、修繕・改良の御要望、それぞれ伺っておりますが、先ほど言いましたように、市内には膨大な延長がございますので、それに対する経費につきましても、多くかかるというような状況でございますので、こういった中では、日常的な維持管理と軽微な損傷につきましては、現在の支給、こういった方法により、用水の管理組合の団体さん方にもお願いをしておりますし、市としましても、市の単独土地改良事業、こちらにおきまして、改良・修繕工事を今後も進めていきたいというふうに思っておりますし、先ほどの中山間事業につきましても、実施主体でもあります岐阜県さんと、そこら辺りも調整を行いながら、今後につきましても、いわゆる優良な農業生産の基盤ということで、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田代はつ江） 田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、私のほうからは、後段の御質問についてお答えをさせていただきます。

郡上市は豊かな水でありますとか、多様な気候条件を生かしまして、米を中心といたしまして、大根、トマトなどの野菜のほか、そのほかにも花卉、南天などを栽培をしております。

これらにつきましては、県やJAとも連携をいたしまして、指導、また支援を行いながら、生産の拡大、また維持に努めてまいったところでございます。しかしながら、人口の減少でありますとか、農家の高齢化によりまして、農家数につきましては、最近の令和2年の農業センサスにおきまして1,241戸と、10年前の1,989戸と比較しまして、748戸減少しておるといったような現状でございます。

農地面積におきましては、令和2年は2,870ヘクタール、これは10年前の平成22年の2,980ヘクタールと比較をいたしますと、110ヘクタール減少しておるといったような現状でございます。

こうした状況の中、議員のおっしゃられます、生産者及び担い手の確保ということは重要な課題と認識をしております。農地を守る人を守るというような、こうした観点から、中山間地域直接支払交付金でありますとか、多面的機能支払交付金など、こうしたものを活用しながら、集落単位で

農地を維持していただけます農家を支援するほか、遊休農地を引き受けていただきます認定農業者については、現在144名ほどおみえになるわけですが、今後も、国、県、市において様々な支援を行いながら、確保に努めていきたいと思っておりますし、そのほか新規就農者、また集落営農組織の設立でありますとか、維持活動も応援していくことで、農地の維持に努めていきたいというふうに考えております。

また、議員さんおっしゃられます、農地を集約して大規模化というような点でございますけれども、耕地整理というようなハードの部分での大規模化というのはなかなか難しい点があるのかもしれませんが、人・農地プランを作成することによりまして、現在と未来の農地の状況を可視化をしまして、地域内で担い手も入れて話し合いを行うということで、農家が融通し合って、担い手の引き受ける農地の場所をこう集めるというようなことで、大規模化とか効率化ということは可能だというふうに考えております。

いずれにしても、人・農地プランが農地維持の重要な役割を果たすということでありますので、市においても、その策定には重点を置いておるといところでございます。

この人・農地プランでは、地域の農地、また農業の現在、5年先、10年先の状況をこの図面に落とし込んで可視化することで、この生産の場であり、また生活環境の一部でもあります農地をどう守っていくかということ地域全体の問題として、農業委員さんをはじめとしまして、地域の自治会長さんや地区長さん、また場合によっては地元の議員さんにも入っていただいて、積極的にこういった方に関わっていただきながら、地域ぐるみでつくり上げていくというようなことになっております。

このプランは、令和3年度末で110地域、面積にいたしますと2,541.8ヘクタールで作成をいたしております。令和3年度中に新たに55地区、約1,100ヘクタールが増加をしたということで、市の高地面積の約8割をカバーするまでに至っております。

市では、このプランの目標達成を支援していくために、郡上市人・農地プラン実践組織化支援事業というのを新たに予算化をいたしました。これは、集落が農業のこのプランを実践するために、その集落を担う営農組織等を設立し、活動するための農業機械等の導入に対して支援を行って、早い時期の問題解決と策定されたプランの実現に向けて活動を応援していくというようなものでございます。

作成したプランにつきましても、継続して見直しを行いながら、その過程の中で、高齢化で維持が困難になった農地を、プランに位置づけた担い手に任せたいとか、また、農地を集約化して作業を効率化していこうというようなことを地域の中で検討していただくというような場にしたり、また農業振興地域など、法律で県や市が指定するだけではなくて、地域でこの範囲の農地は将来も農地として維持していこうといった、そうした地元での意思確認を行うということで、農地の囲い込

みにもつながるということから、人・農地プランは農地を守る最善のツールであるというふうに考えております。

こうした人・農地プランを中心とした地域での取組を支援しながら、先人の方々がこれまで築き、守ってこられました地域の農業、また農地を、ふるさと郡上の財産・風景として、またそれに係る伝統や文化とともに、地域の皆さんと一緒に将来にしっかりと引き継いでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 原喜与美議員。

○8番(原 喜与美) ありがとうございます。

前段の建設部長からもお答えを頂きましたが、中山間地域整備関連の事業で、今、随時やっていたいておりますが、いろいろな方策でまた検討もしていただいとるということですが、この先もひとつよろしく願いをいたしたいと思っておりますが、お願いいたします。

また、後段の、今、農林部長の関係でございますが、人・農地プランを中心に、各地域・集落ごとにしっかりと守るべき農地を守っていくということで営農組織を立ち上げて、答弁の中にいろいろ詳細ございましたが、そのような内容で進めていただければ、私はありがたいなということで、今、聞きました。

どうぞしっかりと郡上市の農業を守るべき方策でもって、この先もよろしく願いを申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

それでは次に、合併20周年を迎えるに当たって、副市長さんにお尋ねをいたします。

本市は、平成16年に市内の7か町村が合併をいたしまして誕生をしました。この令和6年には、合併20年の節目を迎えます。2年後に当たるわけでございますが、合併に伴うメリット・デメリット等々いろいろあったかと思われませんが、合併前の7か町村はそれぞれ独自の行政、政策面等で事業展開をされておられましたので、合併に伴って統一及び平準化するには大変な御苦勞があったことだと推測をいたします。

地域によっては、地域独特の事業も行われていたこともあり、市内一円を短期間に統一することは至難であり、時間をかけて統一化または平準化を図られたということもあろうかと思っております。

そこで、これらの全ての事案につきまして、20年たとうとしておる現在でございますが、平準化・統一化の情勢は完全に完了したのか、まずはお尋ねをいたします。

次に、現在はコロナ感染症の関係で各種イベントを開催することは考えにくい状況でございますが、合併20周年という記念事業でございますので、何か検討をされているのかということでお尋ねをいたします。

それなりのイベントを開催するとなると、早いうちから手だてをしておく必要がございます。ま

だ2年あるからということじゃなくて、早めに準備する必要もあろうかと思います。心に残る20周年記念イベントの実施を、私としては望むものでありますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

特に、コロナで市内の経済も疲弊しており、市民の皆さん方も暗い気持ちでおられるような気がしますので、少しでも、明るい、夢のあるイベントを期待するものでございますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 青木副市長。

○副市長（青木 修） それでは、まず最初に、合併に伴う統一化、それから平準化の取組のほうからお答えをしたいと思います。

この統一化・平準化が求められた理由についてですけれども、ここに15周年の記念の冊子がありますが、この冊子の中で、そのときの議長をお務めになっておられました兼山議員さんが、次のように振り返っておられます。「平成13年合併協議会を設置し、7町村の対等合併を取り決め、各町村の建設計画、名称、公共料金の均一化、議員定数の合意などの議論をかんかんがくがくと行ってきた。そして、地域審議会や議会として、合併に伴う諸事業の実施が7町村に不均衡や不公平を生じないよう、その進捗状況、進め具合の確認を行ってきた」とあります。

こうしたことから分かりますように、合併時の重要課題の一つとして、統一化・平準化ということがあったように考えられます。

そこで、統一化・平準化が、取組について、順次お答えをしたいと思いますけれども、合併時までの取組として、平成15年7月8日に調印を行いました大項目で、23にわたる合併協定書に基づいて、旧の町村ごとに異なっておりました制度とか、それから各種の使用料、そして手数料などについては、合併時までに新しい制度を設けたり、あるいは料金の統一を行ったりして、ほぼ協定のとおり調整を完了しています。ここに至るまでには、本当に担当をされたそれぞれの、職員も含めて、多くの方の大変な御苦勞があったということは、本当に想像に難くないところでございます。それがあって、現在に至っているように捉えております。

それから、合併後の調整ですけれども、上下水道の料金は段階的に改定を行って、上水道料金につきましては、平成21年4月1日から統一、それから下水道料金については、平成26年の4月1日に統一を終えております。

また、合併時不均衡でありました自主運行バスの料金については、平成24年度から運賃及び割引制度を統一しました。しかし、自主運行バスの運行路線について、順次見直しを今行っているところですが、まだ地域ごとに異なっている運行形態があったり、あるいは交通空白地帯がございますので、その解消がまだということですので、これが課題として残っているということです。

それから、新市建設計画による平準化ですが、合併によって必要となってくる施設の整備や、あ

るいは道路、それから防災設備などのその社会基盤の整備に当たっては、新市建設計画に基づいて、およそ合併後10年間を実施期間としてきました。

その中で、各地の取組を進めるためには、旧の7町村の普通建設事業費、それから基金、債務等に基づいて、事業費の配分率、どこの地域にどれだけの割合で配分するかって、それを定めて、不公平とならないように実施をしてきました。

これらの事業の財源としては、合併特例債等を充ててきたわけですがけれども、おおむね定めた割合に基づいて事業が実施できたと考えております。

例を挙げますと、平成16年度から25年度までの10年間の実績では、進捗率が全市平均で102.3%となっております。したがって、全ての旧町村で進捗率は100%を超えているということが言えるというふうに思います。

こうした結果から、これまでの取組によって、合併時の課題でありました事項の調整についてはおおむね終了をしております。ですから、いわゆる統一化・平準化は完了したと考えております。

そこで、今後の取組について少し触れさせていただきたいと思っておりますけれども、合併後、ほぼ20年近くを経ようとしていますけれども、やはり人口減少とか高齢化の問題の変化ということがありますし、それから地球温暖化を防止するための脱炭素社会への取組あるいはデジタル社会への進展に伴う産業活動や生活の変化などの新たな課題が生じております。

そこで、こうした課題に対処するために、小さな拠点とネットワークづくりの考え方に基づいて、公共施設の再配置、それから持続的な地域づくりに取り組む組織やネットワークづくり、それから地域と地域をつなぐ情報網や交通網の整備、そして地域資源を活用した地域振興など、地域の特色を生かした取組というのが今も求められておりますし、これからも重要になってくるというふうに思っております。

そこで、統一と平準化から、統一を基盤とした個性化の地域づくりが方向だとして捉えておりますが、ちょっと感覚的な表現になるかと思っておりますけれども、北斗七星や虹のように、一つ一つの地域が輝いて郡上市全体として統一や調和がある、こうした地域づくりのイメージを持って、今の政策をこれからも進めていきたいというふうに思っております。

2つ目の御質問の合併20周年の記念事業の件に移りたいと思っておりますけれども、まず、これまでの合併に関わる記念事業の振り返りから行いたいと思っておりますけれども、平成16年の3月1日に、当時の3町4村が合併をして郡上市が誕生しました。

平成26年に10周年として、「次代につなごう ふるさとの元気創造」をテーマに各種の記念事業を実施してきました。令和元年には15周年として、これまでのまちづくりの取組をまとめた記念冊子、先ほどお示ししました、これですね、この記念冊子の中で、日置市長は15年間を振り返って、一つの都市自治体として基盤を整える重要な期間であったとして、「住みたい、輝きたい、訪ねた

いまち郡上」の実現に取り組んできたというふうに総括をされ、もっと元気な郡上づくりに市民の皆様と共に取り組んでいくと、こういうふうに述べられております。

こうしたことから、これまでの節目節目の記念事業というのは、魅力ある元気な郡上づくりに向けて、市民の皆様と共にこれまでを振り返り、これからを考え、思いを新たに作る場づくりとしてきました。

こうしたことを踏まえまして、合併20周年記念事業の考え方ですけれども、新しい郡上を次の世代につなぐために、市民の皆様と共に作り上げていく記念の事業であったり、あるいは記念の催し物、催事ですね、となるようにしていきたいというふうに思っております。

これからの10年20年というのは、新たな道路網の整備ですとか、先ほどから申し上げておりますように、進んでいく人口減少ですとか、あるいはデジタル社会の様々な変化ですとか、地球温暖化防止対策を目指すグリーン社会の実現とか、新型コロナウイルスに象徴されるように、思わぬ感染症とか、そういった様々な新しい事態が想定されますので、これからもこの私たちの住んでいるふるさと郡上がずっと魅力であるまちであるように、そういった変化に対応しながら、もっと活力のあるまちであるように、みんなで考え、行動に移していくと、こういったことのできるきっかけ、契機になるようにしておきたいと。現在まだ検討中ですが、考えられる記念事業としては、記念式典は計画をしたいと思っております。

これは令和5年度の3月、ですから令和6年の3月2日ぐらいになるんだろうと思いますが、その日に、例えばですが、市民参加による舞台づくりであったり、あるいは特別功労者の表彰であったり、新しい市のシンボルを募集して発表することであったり、記念講演であったりということが考えられておりますし、令和6年度中に、これは6年の4月から12月までになりますけれども、全体のテーマに基づいたそれぞれの分野での事業展開というのがあります。

そうした中の一つとして、こういったテーマの実現に向けた市民の皆さんによる懇談会の開催等も考えられるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こうしたことを具体的に構想するのを、今年度中にいろいろ協議をしながら進めていきたいと、そういうことを踏まえた上で市制施行の20周年記念事業実施方針の作成と、それから記念事業を推進するための予算の作成を、今年度中に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 原喜与美議員。

○8番(原喜与美) ありがとうございます。

合併後の平準化につきましては、おおむね10年ぐらいで大体完了したというような御答弁頂きまして、まずは一安心をさせていただきました。

また、20周年の記念イベントでございますが、何も大々的な、大きなことをやってほしいという意味ではございません。心に残るいわゆるイベントであればということで、今、副市長申されましたように、いろいろ内容は御検討いただければ結構でございますが、市民の皆さん方が喜んでもらえるような、そういったイベントを企画していただければありがたいということで、よろしく願いをしたいと思います。

大変時間を残しましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、原喜与美議員の質問を終了いたします。

それでは、昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時41分)

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 長岡文男議員

○議長（田代はつ江） 2番 長岡文男議員の質問を許可いたします。

2番 長岡文男議員。

○2番（長岡文男） それでは、しんがりとなりましたけれども、二日三日ちょっと待ちくたびれたような感じもしますけれども、しんがりということで、昔、秀吉はしんがりを買って出たというふうに言われておりますけれども、私は、自ら買って出たわけではなくて、全てくじの運に任せたらこういうふうになりましたけれども、先駆けであろうが、しんがりであろうが、しっかりと質問をさせていただきますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、大きく2点出しておりますけれども、1つ目の限界集落等における消防の在り方ということで、その1点目でございますけれども、限界集落等における火災対策についてということでございます。

新聞の報道によりますと、令和4年、今年の3月12日、山梨県の北杜市の山間部にございます和田地区という、そういった小さい地区、22世帯で、人口が33名というそういう地区がございまして、ここは高齢者が半数を超える限界集落と言われる、そういう地区でございますが、そこで火災が発生をいたしました。

火災のありました和田地区は、市役所の本庁、支所、いずれからも車で30分ほどかかる、そういった地区でありまして、消防本部や防災担当者は通報から30分後に現地に駆けつけ、到着したわけですが、そのマニュアルでは、防災担当者が火災現場を目視で確認して、必要であれば地

域の消防団に出動を要請するという、そういったマニュアルであったそうでございます。

現場が遠くて、市役所が閉まっている土曜日であったと、そういったことも重なりまして、結果的に防災無線による全地域への消防団に対する要請まで随分と時間がかかってしまったということでもあります。市の中心部から遠く離れた限界集落での火災対応の在り方、消防署と地域消防団の連携方法が問われているわけでもあります。

郡上市において、この記事のような火災対応の遅れが生じるような不具合な消防団の出動マニュアルがないか少し心配でございます。

そこで、まず、現状といたしまして、消防署出動から一番遠い民家、一番遠い地区、そういったところまでの所要時間と、ここ数年間の火災発生現場の現地への到着時間、そういったもの、平均時間等はどのようであるか。

消防署と言いましても、中消防署、南出張所、東詰所、北消防署等でございますので、できればそれぞれお願いしたいと思っておりますし、それからまた、消防署から時間のかかる、そういった地域、地区、高齢者が半数以上占める限界集落、昼間に消防団員が地元にはいない地区、そういった地区の火災時におけます地域消防団の出動マニュアル等はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 長岡文男議員の質問に答弁を求めます。

山田消防長。

○消防長（山田浩幸） 消防長の山田です。よろしく願いいたします。

ただいま長岡議員より質問を頂きました限界集落等における火災対応についてというところで、質問内容を3つほど受け取りをさせていただきましたので、1つ目として、各消防署からの一番距離のある地区はどこで、所要時間はどれほどかということについて、2つ目といたしまして、現場到着までの平均時間について、3つ目といたしまして、各消防署所からの時間のかかる地区、限界集落及び昼間に消防団員が少ない地域の消防団員の出動マニュアルはあるかということについて回答をさせていただきます。

まず、1つ目の一番遠い地区、ほか所要時間についてでございますが、先ほど議員からもおっしゃられたとおり、消防本部は1本部2署1出張所1詰所の体制を取って業務を行っております。

道路状況にもよりますが、八幡町にございます郡上中消防署からは、明宝奥住地区の、めいほうスキー場となりますが、約27キロで、約40分かかります。

また、白鳥町にございます郡上北消防署からは、白鳥地区の長瀧寺地域の住宅まで約23キロで、約40分かかります。

美並町にあります郡上中消防署南出張所につきましては、野々倉地区まで約10キロでございますが、峠道路でございますので、約40分かかっております。

最後に、和良町にございます郡上中消防署東詰所におきましては、小川地区まで約22キロで、約35分かかっておるのが現状でございます、現場到着まで30分以上かかる地域を抱えておるのが現状でございます。

2つ目の質問といたしまして、現場到着までの平均時間についての回答でございますが、令和2年の火災につきましては15件発生をしております、出動から現場到着まで最短で2分、最長で35分かかっており、平均では13.9分かかっております。令和3年の火災におきましては9件発生をしております、出動から現場到着までの最短で4分、最長で23分、平均で12.1分かかっております。

3つ目の回答といたしまして、限界集落等及び昼間に消防団員が少ない地域への消防団員出動マニュアルはあるかというところについてでございますが、各方面隊におけます出動マニュアルについては作成はしてございません。

消防諸所からの時間のかかる地区、限界集落等及び昼間に消防団員が少ない地域の出動については、消防団員はもちろんでございますが、地域自主防災組織の方や、団員の出動に積極的な事業所等の御協力を頂き、それぞれの地域を守っていただいております。

少しでも災害発生を早期にお知らせするに当たりまして、消防団召集火災サイレン放送につきましては、消防本部が119番通報を受付をいたしまして、建物火災・山林火災の場合は、消防職員の出動指令とほぼ同時に実施をしております。

また、建物火災や山林火災以外の火災についても、消防団の出動が必要と判断された場合は、遅滞なく火災サイレン放送を実施しております。

消防本部といたしましても、消防団員の入団促進、地域の自主防災力の向上、住宅用火災警報器の設置率の向上等を目指しまして、市民の安心安全を守るよう進めてまいるところでございます。

以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 長岡文男議員。

○2番(長岡文男) ありがとうございます。

出動に対しても、この山梨県の北杜市のようなそういったことではなくて、遅滞なく出動ができておること、また、地域ともそれぞれの組織との連携ができておること、少し安心をしたところでございますけれども、また、マニュアルがないということでございますけれども、そういった文書的な整備も今後されておかれるのがいいのかなというふうには思いましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、次に2つ目の方面隊の地域構成と連携体制についてということで質問をさせていただきます。

自治会単位を集落とするならば、単純に高齢者人口が50%を超える集落を限界集落というような考えで今回質問をしておりますけれども、限界集落の定義にはいろいろございますが、今回はこの人口のみを見て申し上げておるわけですが、市内には107の自治会がございますけれども、そのうち13の自治会が限界集落と言われている地区でございます。

特に、高齢化率が高い地区は、八幡町の小那比地区でございます。72.1%の高齢化率でございます。ほかの地区で70%を超えておるといふところはございませんが、和良の東野地区とか、下洞という地区では60%台という地区もございますけれども、特にこの小那比地区につきましては高齢化率が高くて、地区であるということでございます。

そして、そうした地区は、火災時における避難誘導や初期消火が特に重要な意味を持つておるわけでございますけれども、当小那比地区の消防団は、八幡方面隊に所属しております。地理的には、美並方面隊のほうが近いわけでございますけれども、消防団活動における方面隊同士の連携は、先ほども話があったように行われておるといふことございましてけれども、こういった区分けが、旧町村の区分によるそういった区分けでありますので、少し不合理さを感じております。

本来、消防団活動の区域割は、距離的であるとか時間的に近いところのほうが合理的な考えではないかなというふうに思っておりますけれども、小那比地区だけではなくて、合併前旧町村の隣接しておるような地区では、そうしたことがほかにもあるのではないかというふうに思っておりますけれども、こうした地域の方面隊の構成、あるいは組織体制の整備についてどのようにお考えであるかお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田代はつ江） 山田消防長。

○消防長（山田浩幸） それでは、ただいま長岡議員より御質問がございました方面隊の構成と連携体系につきまして回答をさせていただきます。

郡上市においても人口の減少の時代が到来をいたしまして、基本団員数も減少の一途をたどっております。令和4年4月1日現在の団員数は、基本団員は1,567名、災害等支援団員は93名、合計で1,660名となっております。今後も人口の減少及び団員の高齢化が予想され、若年層の流出、団員の被雇用者形態の変化により、地域によっては組織が成り立たなくなってくるのが懸念がされます。

消防団は、旧町村単位の方面隊方式で各地域を守り、方面隊相互が協力して消火活動ができるよう、平成23年ではありますが、4月から地域が隣接する火災については、2つの地域に同時にサイレンを吹鳴し、発生場所を放送しております。例といたしまして、八幡町小那比地区、野々倉地区の火災につきましては、八幡町全域と美並町全域に火災サイレン放送が流れます。

また、郡上市安全・安心メールに登録のある団員につきましては、火災発生の確認をすることができます。各方面隊における相互応援については、マニュアル化はしてはおりませんが、地域が隣接

する場所の火災については、方面隊間におきまして相互応援することで了承を得ております。

今後は、方面隊・分団・部等の統廃合、出動区域の見直しを含めた組織再編計画を作成する予定でございます。

以上、説明申し上げましたが、今後の進捗状況につきましては随時報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

(2番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 長岡文男議員。

○2番(長岡文男) ありがとうございます。

それぞれ応援体制はできておるということでございますけれども、また今後、有効的なそうした組織編成、再編を実施していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

今回、消防の方面隊のことについて質問をしたわけでございますけれども、この旧町村の区分け、区域分けによりまして、不合理を感じる、生じておる、そんなような例はほかにもございます。

例えば、シニアクラブの連合会等の諸団体、こういった区域割がございますけれども、活動におきまして、旧町村で組織編成がされておりますので、会議等わざわざ遠い場所へ出席したり、活動に出向いたり、そんな声もお聞きをしております。

ぜひ、こうした組織や団体、あるいはそういったところに話合いの機会を持っていただくようにしていただいて、ぜひ、事務局も含めまして、組織の在り方について検討をしていただければというふうに思っております。

小さな拠点づくりにもこれは関係してくることかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

さて、次に、買物弱者についてという項目での質問をさせていただきます。

その1つ目といたしまして、店舗のない地域への買物支援についてということでございます。日用品とか食料品等の買物、あるいは通院、余暇のための移動、そうしたことには日常生活を送る上で欠かせないものでございますけれども、少子高齢化・過疎化等の影響によりまして、食料品等の買物や移動に問題を抱えている方は増えているわけでございます。

令和2年3月に公表されました農林水産省による食料品アクセス問題に関する全国市町村アンケート結果によりますと、全国の市町村のうち、食料品の買物が不便・困難、そうした住民に対する対策が必要と回答した市町村は85%以上あったわけでございます。特に人口規模の小さい都市ほど対策が必要だと感じている割合が高くなっておるところでございます。

郡上市においても例外ではなく、小売店の廃業等により、店舗のない地域や買物のための移動手段がない高齢者世帯等が増加しております。

郡上市では、2011年にケーブルテレビのデータ放送を利用した買物支援サービスの実証実験を、

明宝地区、あるいは和良地区で行ったこともございましたが、地域での実施には至っていない、そういった状況でございます。市において、店舗もなく、買物や移動に課題を抱えている地区に、今後どのような対策を講じられるのか、現状と今後の方向性についてお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（田代はつ江） 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

議員の御質問にありました買物支援サービスの実証実験につきましては、2011年9月1日から翌年2月29日までを実施期間とし、当時導入された郡上ケーブルテレビのデータ放送の双方向利用機能を活用して、買物弱者の支援と地元消費の活性化を目的として実施をいたしました。

明宝及び和良地域の約100世帯を対象に行いましたが、各家庭にあるテレビに、地元店舗の商品広告を配信し、利用者はリモコン操作でデータ放送画面上は電話にて商品を注文する仕組みとなっております。

実証実験の結果としましては、利便性について評価する意見も一部ありましたが、利用された多くの高齢者からは、実物を見て商品を購入したい。多くの商品の中から選びたいという声が上がりました。

ほかにも機器の操作が分からない、知人や家族に依頼して買物に行けることから、現状は困っていないという意見もあり、導入費用が大きいことや、店舗側にとっても商品広告の準備、配達業務などの負担が大きいことから、本格実施には至りませんでした。

現状におきまして、買物弱者となる高齢者で、知人や家族からの支援が受けられない人の多くは、移動販売を利用されるほか、公共交通や民間の個別移送サービスを使って、商品で買物をされる状況となっております。

こうしたことから、移動販売と商品への移送手段のいずれかが選択できる状態を維持すること、もしくはそれに代わる住民の支え合い活動などがある状態にしていくことが、買物弱者支援の基本であると考えております。

市としましては、高齢者に関わっているケアマネジャーや地域の民生委員さんと連携を取りながら、高齢者の様々なニーズを把握しつつ、購入手段としての移動販売や宅配サービス、あるいは交通手段としての移送サービス業者との連絡調整を行う中で、できるだけ効率的・効果的なサービス提供ができるよう努めていきたいと思ひます。

また、郡上市社会福祉協議会が進めております各地区社協における住民の支え合い活動の組織づくりにおいては、買物や病院への通院などの外出支援活動に取り組まれている団体も出てきています。

こうした住民の支え合い活動が活発に行われるためにはどうしたらよいかといったことについて、

社会福祉協議会とも連携しながら検討をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(2番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 長岡文男議員。

○2番(長岡文男) ありがとうございます。

いろいろな取組があろうかと思っておりますけれども、まだまだ不自由を感じてみえる方も多いかと思っておりますので、スピード感を持って対策・対応をしていただければありがたいなというふうに思っております。

次に、移動販売支援やスーパーの誘致についてということで質問をさせていただきます。

さて、買物弱者支援の市の積極的な対応が一体どこまで可能なのか。特に現在、市内で幾つかの事業者が行ってみえる移動販売、先ほど答弁の中に移動販売のこともございましたけれども、それと店舗のない地域へのスーパー等、そういった小売店の誘致あるいは開設について質問をいたしたいと思っております。

まず、移動販売につきましては、市内にもそういった事業者はございますし、市外からみえてきます移動販売の事業者の方もございます。ただ、品物の種類とか移動する、売ってみえる場所、あるいは時間帯などいろいろな課題があるようでございます。

生物がなかったり、近所がない、自宅の前に定期的にそういった販売者が来られると、必ずそこで買わなければ、購入しなければならないといったようなこと、それは事業者の設備の問題であったり、あるいは利用する人数が少ないといった、そういった利用者お一人お一人の問題もあるかと思っておりますが、その利用者の方が一人ではなかなか対応がしにくい面があるようでございます。

移動販売事業者の事業展開と、利用者とのその間に入っての意見調整、そういったものに課題があるというふうに考えております。

それから、店舗のない地域へのスーパー等の誘致であります。私の住む地域におきましては、スーパー等開設の要望のお話はお聞きをします。店舗の誘致につきましては、場所であるとか土地の広さ、あと、例えば地域の購買力の調査、そういったことも必要になろうかと思っておりますし、こうした山間地、人口の少ない地域の出店につきましては、この事業者の方にとっても非常にリスクが高いわけでありまして通常よりも事業者に対して何か有利な条件を示さなければなかなか来ていただけない、そういうことがあるのではないかというふうに思っております。

そこで、移動販売事業者への対応については、事業を導入時点から、市と事業者と事業を導入したいそういった地域の市民、利用者ですね、そういった間に入っていただいて意見調整みたいなことをすることはできないかということがまず1つあります。

そして、スーパーの誘致等については、これはなかなか難しいことではございますけれども、市と地域の関係の方々、これは協議をしないとまず始まらないと思っておりますけれども、そういった協議

も含めて、市のほうが予算を投じて、商店の誘致とか店舗の開設に向けて働きかけを、そういった支援を具体的にしていくという、そういった考えはあるのかなのかということをお聞きをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） お答えをいたします。

日常必要な食料品であるとかいろいろなものを購入をするということに、なかなか難儀をするという地域があるということは承知をいたしておりますし、何とか問題を解決したいというふうにも思っております。

御指摘のようにだんだん人口が減ってきてまして、例えばきめ細かく各地域ごとに、昔で言いますとお店、商店があったと、かなりいろんなものを売っておられた、そういう商店がなかなか成り立たなくなってきた、一つ二つとなくなってきたという状態になっておりまして、そういった地域がやはり日常の買物に困っていると、特に移動手段等を持たない高齢者の方であるとか、そういった方にそういう困難があるということだろうと思います。

そういう中で、御指摘のように、お店がそれぞれ消費者の下へ行くか、消費者がお店へ行くための言わば移動手段を何らかの形で支援するかどちらか、あるいはまた、そういうこととは違う購入の仕方、今はいろんな意味でネットによる購入であるとか、しかし日用品、生鮮食料品とかというようなものはなかなかそうもまいりませんが、それでも一定の例えば生活協同組合等においてはそうしたニーズに応じて自宅へ注文に応じた品物を届けるというサービスもなされているわけですが。

その中で、お話のあった移動販売ですけれども、私どもが把握しているものとして、この郡上市内で現在、移動販売のサービスをしておられるところ、数事業体あるというふうに思っておりますし、それらがそれぞれの営業範囲といたしますか、そういうものを持っておられて、これがあまねく買物に困っている人たちの範囲をカバーしているかどうか、あるいは、そうした事業者の皆さんが、例えば消費者の皆さんが求めておられるような品物がちゃんと供給できているかということ、そこにはいろんな問題があるだろうというふうに思っております。

解決をする方法としては、今やっただいていいる事業者の皆さんが、やはり地域の皆さんのニーズに合うようないろんな品物を販売していただくということもございますし、また、現在の移動販売をやっただいていいる事業者自身の絶対数が足りないというか、ニーズがあれば、需要があればそこに供給をするという一つのビジネスも成り立つわけでありますから、新たなそうした事業者をサポートしていくかと、起業とかいろんな形でやらしてもらおうということも考えられるというふうに思っております。

あくまでも移動販売の皆さんもそれぞれの採算、経営という範囲の中でやっておられますので、

私ども市がどこまで関与できるか、あるいはそうしたお願いがどこまで実現するかということは非常に一定の制約があるかと思いますが、例えば営業範囲といいますか、そういうところがカバーがされていない空白地域があるとか、それをお互いに事業者同士の対応でカバーできるようにするとか、そういったことは、一定のことは私ども地域の実情をお聞きをして、改善することができるのかなというふうには思っております。

ただ、細かいあれが欲しい、これが欲しいという品物等についてのニーズについては、やはり事業者にそういったものをまたお伝えいただくということも大事なんではないかというふうに思っております。

事業者のほうも、恐らくいろんな品物の仕入れというようなことで、一定のルートを持っておられて販売をしておられると思いますけれども、それぞれ得意不得意ということもあるかもしれませんし、そういった点について、行政としても可能な限り皆さんの声をお聞きして、お伝えできる部分についてはお伝えをしたいというふうに思っております。

それから、移動販売だけでなく、そういう商店の機能のないところにスーパーとかそういったものを、いろんな連携の下に誘致できないかというお話でございます。恐らく長岡議員の念頭にあられますのは、お話にもございましたが、例えば美並町地域のようなところが、実は私どもも非常に難しい地域だろうというふうには思っております。

特に美並町におきましては、北部のほうは、例えば非常に八幡に近いとか、あるいは南部のほうは美濃市、関市に近い、あるいは岐阜のほうへも行けるとか、そういう形で、この買物先が非常に南北へ引っ張られていく、それはお勤めの帰りに、例えば用を足してこられるというようなこともあると思いますけれども、そういう意味で、美並町という地域の特性からいって、一つのまとまった基礎的な生活圏としての商業集積というようなものが非常に形成しにくい地域であろうかと、それゆえに、これまであった商店もだんだん経営が成り立たなくなって、なくなっていったという経緯もあったのではないかとこのように思っております。

そこで、しかしそれを何とか状況を改善するということでありますけれども、お話がありましたように、もし、例えばそこにビジネスチャンスを見いだされて、やってみようという事業者があれば、そして、しかしそれなりのそれが成り立つためには、一定のサポートが必要だよというようなことであれば、私たちとしてもそういったものに行政としてやれるサポートをやることについてやぶさかではございません。

ぜひ、今回、美並町地域も過疎地域に指定をされて、地域としても元気にしていく必要があるわけございまして、そういうものの重要課題の一つとして、この地域のニーズに合った必要な商業機能というようなものを身近に確保するということが大きな課題だろうというふうに思っておりますので、いろいろと調査研究をしてみたいというふうに思っております。

そういう場合に、例えば一定の施設の整備とか、そういうようなことで、例えば、活用可能な行政の空き施設があるとかというようなことがあれば、そういったものを一時的といいますか、まずは使用していただくというような支援をすとか、これは例えであります、決めているわけではありませんけども、そういったことも可能性としては考えられますので、十分御指摘のような点を踏まえて、今後、地域の活性化策の一つとして検討をしてみたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 長岡文男議員。

○2番（長岡文男） どうもありがとうございました。

できることは積極的にサポートをしていただくということで、非常にありがたいお話を頂きましたけれども、お聞きをしております、市のスタンスとしては、地域の中で特に活動する団体とか、あと事業者等あれば、市として十分に支援はしていただけるということは分かりましたし、また、立ち上げ等もしありましたら協力をしていただくという、そういった形になるかもしれませんけれども。

私今日質問をいたしました、私自身もまだまだちょっと研究不足のところがございます、まずは地域のそういった調査、ニーズ調査とか、そういったものを市のほうでもちょっと強力でやっていたきたいなという、そういった希望もございますけれども、まず多くの市民の方に納得していただけるような取組の形で推進していただければありがたいなというふうに思っております。

経済産業省のほうでは、買物弱者を応援する3つの方法ということで提案がなされております。

その一つは、身近な場所にお店を造る、それから、2つ目に、家まで商品を届ける、それから、3つ目に、家から出かけやすくする、この3点が経済産業省のほうで提案がされておる項目でありますけども。

こうしたことを踏まえまして、他の市、自治体におきまして、自治体が直接運営をしていこうということで試みを始めているところもございます。

例えば長野県の伊那市におきましては、自治体主体でドローンによるそういったものの配送サービス、そういった取組を始められている——まだ試行だとは思いますが——ところもございますし、なかなか、これは全国的に大きな課題ではありますので、まだまだ深く研究していかないかんとは思っておりますけども。

いずれにしても、こういった買物の困難な方、そういった弱者の方について、市を挙げてどうか支援をしていただきますようよろしく願いを申し上げます、私からの質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、長岡文男議員の質問を終了いたします。

◎議案第67号から議案第73号までについて（委員会付託）

○議長（田代はつ江） 日程3、議案第67号 郡上市税条例等の一部を改正する条例についてから日程7、議案第73号財産の取得及び処分についてまでの5議案を一括議題とします。

これより質疑に入りますが、ただいまのところ議案第67号から議案第73号までの質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第73号までの5議案は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり所管の常任委員会に審査を付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま所管の常任委員会に審査を付託しました5議案につきましては、会議規則第44条第1項の規定により、6月29日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第73号までの5議案については、6月29日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（田代はつ江） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

（午後 1時40分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 田代 はつ江

郡上市議会議員 原 喜与美

郡上市議会議員 野田 勝彦